

令和元年度 国立山口徳地青少年自然の家 教育事業
「徳地アドベンチャー教育プログラム」指導者養成講習会

開催要項

1. 趣 旨 「徳地アドベンチャー教育プログラム」(以下、TAP)の実習や講義を通して、チームビルド等の人間関係の構築や自己肯定感の向上を目的としたグループワークの指導者に求められる知識・技能を習得する。
また、本指導者養成事業は弊所の研修支援団体へのTAPの外部指導員の育成のカリキュラムの1つとし、外部指導員確保も同時に目的としている。
2. 主催・会場 国立山口徳地青少年自然の家(山口県山口市徳地船路668)
3. 後 援 山口県・広島県・島根県・福岡県教育委員会
山口市・防府市・周南市教育委員会
4. 期 日 令和2年1月11日(土)～13日(月・祝) 2泊3日
5. 対 象 ①TAPを参加者として経験した方及び研修を受講した方
②AFPY(山口県が推進する人間関係づくりのプログラム)の指導者
研修を受講した方
③プロジェクトアドベンチャー(以下、PA)を参加者として経験した方
及び研修を受講した方
※株式会社PAジャパン(以下、PAJ)が主催した研修や、青少年教育施設がPAJのトレーナーを講師として主催した研修の受講者等
6. 募 集 16名(先着順)

7. プログラム

(1) 日程

11	11:00	12:00	13:30	17:00	19:00	21:00
日	開講式OR	昼食	セッション1	夕食・入浴	セッション2	
12	9:00	12:00	13:00	17:00	19:00	21:00
日	セッション3	昼食	セッション4	夕食・入浴	セッション5	
13	9:00	12:00	13:00	15:30	16:00	
日	セッション6	昼食	セッション7	閉講式		

(2) 内容

- セッション①:アイスブレイク、ウォームアップ、イニシアティブ、ローエレメント等
- セッション②～⑦:以下のことを体験と講義により習得する
 - ・チャレンジバイチョイス、フルバリュー、being、などの考え方
 - ・ローエレメントの基本的ルール・使い方
 - ・グループを見る視点
 - ・活動の分類とプログラムの組み立て

(3) 講師 国立山口徳地青少年自然の家 企画指導専門職

8. 参加費 5,300円(食事代・シーツ洗濯代・保険代・教材費)

9. 申し込み (1) 弊所ホームページより申込フォームへ入力し
お申込みください。

(右記QRコードからも可能です)

(2) 申込多数の場合抽選となります。



こちらから申込可能です。

【締め切り】1月4日(土)17:00(締切後結果をメールいたします)

10. 送迎について

下記の時程で送迎を実施します。

	発車場所・時刻	東京方面行の便	九州方面行の便
11日	新山口駅南口(8:20発)	こだま732号(8:03着)	こだま723号(8:17着)
	上郷駅(8:40着)山口大学正門前(9:00発)山口県立大学前(9:20発)		
13日	新山口駅南口(17:15着)	こだま752号(17:29発)	こだま747号(17:31発)
	山口県立大学前(16:10着)山口大学正門前(16:35着)上郷駅(17:00着)		

※ 自然の家での前後泊が可能です。希望の場合は申込みフォームよりお申し込みください。

※ 講習会終了時刻が「TAP研修会」と異なりますので、指定席を取られる方はご注意ください。

11. その他

ご提出いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除き第三者に開示しません。本事業中に撮影した写真や制作物、感想文などを当機構の事業報告書や広報等に使用し、ホームページにも掲載することがありますので、ご了承ください。

◇ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

担当：黒田 雅秀(くろだ まさひで)

国立山口徳地青少年自然の家 〒747-0342 山口県山口市徳地船路668

TEL:(0835)56-0112 FAX:(0835)56-0130 E-mail: tokuji-kikaku@niye.go.jp

<TAPとは>

○PAJが行っている「プロジェクトアドベンチャー」(PA)を基盤にしたグループワークプログラムです。

○チームワークの向上、協調性や自己肯定感の醸成、課題解決スキルの習得等を目的としています。

○1グループ(最大20名)につき1名のファシリテーターが指導にあたります。

○詳しくは、PAJのホームページをご覧ください。

[プロジェクトアドベンチャージャパン](#)

[検索](#)

○本所には、TAPの外部講師として登録し、学校等の利用団体に指導に当たる制度がございます(有償)。詳しくは職員にお尋ねください。